

審議会等議事概要

令和2年度 第2回滝川市いじめ問題対策連絡協議会 議事概要

日 時	令和3年1月29日（金）15:31～16:58
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	委 員：清松 祐紀委員、多田 行宏委員、佐野 博之委員、今野 栄司委員、 齊藤 秀希委員、山田 直登委員、長谷川 孝委員、中寺 静江委員 会 長：山崎教育長 事務局：田中部長、廣瀬指導参事、寺嶋課長、佐藤課長補佐、佐藤主査、秦野事務補
議 事	1 開 会 進行：寺嶋課長 2 教育長挨拶 山崎教育長 ・皆様コロナ禍の中お集まりいただき、ありがとうございます。本協議会の目的は、起きたいじめに対する対応は非常に重要ですが、それよりも未然に防ぐということを主に関係機関、団体と相互連携をしていくことです。いじめが事件に繋がりますと、非常に悲劇的なことにも繋がっていきます。大津市の事件につきまして、最高裁判所で賠償が確定したという記事が載っていました。一審の3,750万円から二審で400万円に賠償額が減額されました。父親の体罰や母親の別居を考慮して過失相殺ということでの減額でしたが、最高裁判所での賠償を確定したという事実は残ります。教員や教育委員会は、2015年にすでに賠償額4,100万円を算定し、死亡見舞金が2,800万円支出されているということで、残りの1,300万円は和解金としております。大津市の事件につきましては、法律を作るきっかけになり、その5年程前には江部乙小の事件が起きました。そのことを踏まえると、いじめというのは何が起きて何に発展していくのかわからなく、悲劇的な要素を含んでおりますので、滝川市としてはいじめを未然に防ぎたいところです。毎年、絆づくり成果交流会を開催していましたが、今年度はコロナ禍の影響で開催できませんでした。絆づくり成果交流会につきましては、児童生徒自らが考えて行動を起こし、小・中学校が一緒に対策しており、滝川市としても非常に期待しております。仲間づくりということでも、重要な対策の一つとなると思っております。本日はいじめに係るデータも出しますので、議論していただき、今後いじめが起きないように、皆様のお力添えをよろしくお願いしたいと思います。 3 議 題 進行：山崎会長 （1）協 議

①いじめ問題に関する児童生徒の実態把握に係る調査の概要と考察

②その他

・①について、佐藤主査から説明

質疑応答等

委員)

・いじめの未然防止につきましては、日頃から子ども同士や子どもと教職員が良好な人間関係が築かれているということが一番大事だと思います。今年度から学校経営の方針の中に、人を大切にすることという位置付け、4月から先生方や子どもたちに人を大切にすること語りかけながら、教育活動に取り組んでいるところです。その中、児童会で人を大切にすること念頭に置きながら、仲間づくりの活動として、取り組んだことの中から三つご紹介させていただきます。

一つ目は、北海道新聞に掲載された記事ですが、例年4月末に新1年生を歓迎する、1年生を迎える会を体育館に全校児童が集って行っております。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、全校児童が体育館に集まらないという環境の中で、1年生にメッセージを届けることができないかということで、企画からビデオ作成まで、すべて児童会の子どもたちの手で行った取り組みです。中身は、学校のルールを守るため、給食時間、廊下歩行、トイレの使い方、掃除をまじめにするという4つのことをテーマにビデオ作成したものです。1年生から好評で、その後朝学習の時間に、すべての学年の教室に児童会の子どもたちが訪れて、同じような紹介をしてもらいました。全校児童にも好評で、10月に開催された学芸会の時に、大型テレビを玄関前に設置し、保護者にも見てもらえるようにしました。

二つ目は、仲間づくりプロジェクト第1弾「全校アート」の取り組みに向けて、子どもたちが全校児童に向けて書いた児童会だよりです。拡大コピーした校舎の写真を児童玄関に掲示し、その中に全校児童が自分の似顔絵と名前を書いたシールを貼って、一つの作品を完成させるというものになります。毎朝学校に来ると自分の似顔絵と名前が校舎の中にあり、一つの作品の中に居場所づくりとして位置付けてあります。

3つ目は、後期児童会で行った仲間づくりプロジェクトですが、あいさつの大切さについて、ゲームを通じて全校児童に考えてもらった取り組みです。日にちを2日に分けて、ソーシャルディスタンスを保ちながらの短い時間でゲームを行いました。あいさつは4つのことが大切ということで、1つ目は自分から、2つ目は元気よく、3つ目は相手を見て、4つ目は優しい言い方ということで、じゃんけんのゲームを通じて考えてもらいました。資料の4枚目は、そのことについて記載した、6年1組の学級通信です。他にも児童会活動を通じて、様々な取り組みを工夫して行っているところですが、本日は3つの取り組みを紹介させていただきました。

委員)

- ・ いじめアンケートにつきまして、氏名を記入している子どもが多いですが、無記名式にすることで、事実に近い結果が出てくると思います。また、いじめはどんな理由があっても許されないかという質問に対して、ほとんどの子どもが許されないと回答しておりますが、中には許されると回答している子どもがいるため、なぜいじめが許されると思うかといった、もう一段階掘り下げた質問があってもいいと思います。

今年度認知したいじめ6件につきまして、個別の対応はされたと思いますが、当事者同士ではなく、他の子どもたちへ報告されたか教えていただきたいです。

コロナ禍において、子どもたちのSNSやインターネットを使う時間が今まで以上に増えたと思います。その中で、ネットパトロールを実施して、普段と違いがあったのか教えていただきたいです。

事務局)

- ・ 一つ目のアンケートの氏名記入につきまして、北海道教育委員会から送付されるアンケートは無記名式になっておりますが、滝川市ではアンケート後に教育相談等の対応をするため、氏名を記入することになっております。

二つ目の、いじめはどんな理由があっても許されないかという質問につきまして、アンケート後の教育相談の中で子どもたちから聞いておりますが、場合によっては許されることもあるのではないかと、子どもたちの考えがあると伺っております。しかし、許されることがあるということはありませんので、教育相談で指導しております。

三つ目の、認知したいじめ6件についての他の子どもたちへの報告につきまして、ケースによりますが、学級や学年の中で集会を開き、名前を出さずに実際に起きたことを伝え、各学校で啓発の活動をしているところです。

最後に、SNS関係のネットパトロールにつきまして、北海道教育委員会で委託しておりますピットクルーという会社で、毎月調べていただいているところです。これは全道各地で行われておりますが、滝川市については、今年度市内の高校で9件、中学校で3件ネットパトロールに引っかかっている報告をいただいております。名前が公開されていたり、画像が出ているといった、危険度としては低いものです。現時点では、例年よりネットパトロールに引っかかった件数は数件多い状況ですが、新型コロナウイルスが大きくは影響していないと捉えております。

委員)

- ・ 認知した6件のいじめが、不登校に結びついていないか教えていただきたいです。また、青森市や伊達市で、コロナ禍によるオンライン授業が不登校の減少に結びついていったという事例が新聞報道されておりました。人との関りがなくなることが、登校に結びついたといったことが書かれてあり、人間関係に苦労していることを痛感しました。滝川市はオンライン授業を実施していないと思いますが、新年度から全ての児童生徒に一人一台タブレットが貸与さ

れ、学校運営や授業でオンライン等を活用されると思います。そういったことで、どのような取り組みをしていくといいのか、お考えがあればお聞きしたいです。

いろいろな情報を聞き、校長先生ともよく話しながら、地域として学校をどのように応援していったらいいか考えております。もし学校が地域に望むようなことがあれば、ぜひ情報を発信してほしいと思います。

事務局)

- ・教育委員会としては、不登校の欠席要因等を把握しておりますが、学校からの報告内容でいじめが原因で不登校になったという事案はございません。

オンライン授業につきましては、滝川市で実施している学校はありませんが、他の市町の状況なども見ながら、実施していけるところからしていきたいと考えております。

委員)

- ・今まで不登校ではありませんでしたが、6月に学校が再開した後、一日しか学校に来ていない子どもがいます。教室の様子や、学校で取り組んでいることの一部でも情報を伝えるため、校長室のパソコンから毎日メッセージを発信し、子どもとやり取りをしております。それが登校には繋がっておりませんが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方も、その取り組みは続けたほうが良いとおっしゃられており、保護者も時折校長室に訪問していただいている状況です。

会長)

- ・オンライン授業については、これから確立されていく途中の段階だと思います。デジタル教科書の中身や使い方といった、学ぶ側と教える側についても、北海道からの要請を受けて、実際に令和3年度に滝川市で実証実験をする段取りは進めつつあります。文部科学省の方や、実際に東京で先にオンライン授業をしたところに聞くと、対面授業よりも格差が広がり、貧富や健康面など、様々な格差がいじめに繋がる可能性がゼロではなく、そういったことも非常に気に留めて行わなくてははいけません。今のところは、できるだけ対面授業をした方が、学びの保障としては効果が高いということをおっしゃっております。コロナ禍で、いじめの未然防止という視点で考えると、まだオンライン授業の良し悪しなどには結論付けることは難しいと思います。

委員)

- ・法務局と滝川市人権擁護委員協議会の取り組みにつきましては、人権について考えるということで、人権教室と、夏休みを利用して中学生に作文を書いてもらう全国人権作文コンテストがあります。それから、学校や図書館にSOSミニレターを置いております。いじめなどを保護者や学校に相談できない時に、中に相談の内容書いて投函していただければ、札幌法務局人権擁護部に届きます。匿名ではなく、氏名や住所などを書いていただいているので、管轄の法務局まで回ってきて、返信を書いてやり取りをする活動しております。人権教室につきましては、小学生を対象に、思いやりの心を持っていただくと

ということで、あまり人権という言葉を使わない形で活動させていただいております。主に総合学習の時間を利用して、紙芝居やパワーポイントを使った授業、各種DVD等の教材を使った授業でご案内しております。今年西小学校で12月に授業をさせていただいておりますが、西小レンジャーなどの活動をタイアップした方がいいと思いました。人権教室で必ず最後に、困ったことがあれば相談してくださいということで、SOSミニレターを出しております。件数については、今年は5件しか来ておりませんが、例年10件程度来ております。札幌管内含めると300件程来て、対応しております。些細なことから聞いていき、何回もやり取りしていくうちに、全国的には虐待であったということがわかった事例もあります。そういうことを見つけるにはいい機会だと思っておりますが、返信が少ないということはあります。些細な事を書いてくれていいということをおっしゃっておりますが、内容を読むとかなり深刻なものもございます。人権教室は、滝川市内の小学校6校のうち、5校11学級、延べ296名の児童を対象に行っております。中学生を対象とした全国人権作文コンテストにつきましては、今年は新型コロナウイルスの関係で、中止とさせていただいております。高校生以上のいじめの訴えにつきましては、インターネットで相談サイトを開設しておりますので、そちらで対応させていただいております。

委員)

- ・北海道警察では、スクールサポーター制度というものがあります。非常勤の方ですが、配置されている警察署や少年サポートセンターが決まっており、現時点で滝川警察署では配置はありません。派遣要請も可能ですので、例えば学校からいじめを含めた少年非行などの支援等で、サポートの支援が必要ということで要請をいただければ、積極的に警察署から働きかけて、派遣を要請したいと思っております。

いじめの関係につきましては、警察署に実際にいじめということで来た時には、ほとんどが事件化するかしらないかというような、かなり深刻な状態です。一時的には、先生方や保護者の協力を得て指導を監督していく形になりますが、大きな事件も各地で起きておりますので、警察としては事件となるものは看過せず事件化させていただきます。そう言いますと、先生方も慎重になられることも多くあると思いますが、被害児童や被疑児童のためでもありますので、ご協力いただきたいと思います。子どもの健全育成サポートシステムという、警察からも学校からも情報提供し、共同して健全育成していくという制度があります。要件も決まっており、なかなかそういった事件もありますが、こまめに相談していただければ、事件化に限らず、警察で少年補導できるものはしていきます。警察から指導を受けたということで、気持ちも変わっていき、いい方向になることもあると思います。滝川市内ではありませんが、去年一年間で一件だけ、いじめということで取り扱っているものがあり、SNS上で悪口を書かれたという内容でした。保護者の方が相談されに来て認知した事案ですが、最終的には書いた子どもを注意して終わっております。SNS上の犯罪も増えており、いじめの媒体としても使われておりますので、なかなか発

見しづらいところであり、注意していかなければいけないと感じているところ
です。それから、西小学校の児童会活動に興味がありますので、いじめを含め
た非行防止教室や薬物乱用防止教室で各学校にお邪魔させていただいておりま
すので、警察官とコラボしていただけたらと思います。

会長)

- ・警察が入るような事案は少ないでしょうか。

委員)

- ・少ないです。去年一年間では触法処理としておりますが、上級生から下級生に
対する暴行というものがありません。いじめとされてもおかしくないというも
のの中にはありますが、それはしっかり処理させていただき、場合によっては
児童相談所へ流れていきます。

委員)

- ・アンケート結果につきまして、今年初めて氏名を記入する方式にしたと思いま
すが、実際にどれぐらいの児童生徒が記名しておりますか。

事務局)

- ・滝川市としては、これまでずっと氏名を記入する方式にしております。氏名記
入率は 99.9%ですので、ほとんどの児童生徒が記入している状況です。

委員)

- ・保護者の氏名記入率が 99.9%でしょうか。

事務局)

- ・児童生徒の氏名が記入されたものになっております。

委員)

- ・保護者の声を聞き出して、指導の一助にするといいと思います。

次に、主任児童委員は市内に 12 人いて、担当がそれぞれ各学校で分けられて
あります。定期的に会報を持っていたり、学校の状況把握ということで 4 月
に学校を訪問しておりますが、各学校からいじめ等の報告は何もございませ
ん。主任児童委員会としては、滝川市内すべての学校でいじめはないことにな
っております。今年度認知したいじめが 6 件ということでしたが、調査した結
果、いじめの実態があるということを学校内で解決できるとしても、力を貸し
たいと思っておりますので、主任児童委員にも知らせていただきたいです。

事務局)

- ・一つ目のアンケートの保護者の声につきまして、基本的に児童生徒は家庭に持
ち帰って、保護者と一緒にアンケートを実施する方針を滝川市教育委員会とし
て各学校へ発出しているところです。特に小学校低学年は、保護者が記入して
いる用紙も多く見られますので、保護者の声は反映されていると思います。

二つ目の主任児童委員への情報提供につきまして、個人情報もあるので
ということにはいきませんが、件数や概要等については、福祉部局を通じてお
知らせすることは可能かと思います。

4 月当初に学校を訪問されて、その時の状況について学校は答えていると思
います。4 月の段階では、多くの学校でまだそういった事例が発生していなかつ

たり、年度をまたいで発生したいじめ等も、学校の取り組みによってほとんど解決されている状況であると思いますので、タイミングの問題もあると思います。学校を訪問してお話しされる時は、いじめの問題についても話題になるかと思いますが、学校は家庭的なことなどで大きな問題を抱えている子どもが多いと思いますので、そういった話題が多くなっていると思います。

委員)

- ・世の中を出て、子どもたちを健全育成していくための組織体として、あらゆる機関と協力し合っていきたいと思っております。しかし、児童生徒の問題を専門的に取り扱ってほしいと言われている主任児童委員が、各学校で起きているいじめ等について何も知らされておられませんので、どこまで協力できるかはわかりませんが、知らせてほしいと思います。主任児童委員の学校との関りにつきましては、こどもセンターの所長にもお願いしておりますので、所長を通して連絡をしていただくと、やりやすいと思います。

委員)

- ・こどもセンターとしても、提供できる情報は提供して、協力していきたいと思っておりますので、今後のやり方については検討します。

委員)

- ・いじめはどんな理由があっても許されないかという質問につきまして、許されないことだと思うと回答した児童生徒が、平成26年は約86%ですが、令和元年度は約90%に上がっております。その原因につきましては、法務局のSOSミニレターや北海道警察などの新しい取り組みにあります。多くの関係機関の方々がいろいろな形で努力された結果が、4%の向上に繋がっていると思います。残り10%の児童生徒につきましては、先生が道徳の授業などで、いろいろなことを言っても限界が来ます。児童生徒会活動の中で、西小学校のような取り組みが一人一人の児童生徒に影響を与えて、許されないという児童生徒を100%にしていけることが課題です。今大事なことは、関係機関の方々が継続して連携することです。もう一つは、滝川市は過去につらい思いをしておりますので、西小学校のような取り組みを市内全体的に広げることが大事だと思います。

- ・②について

質疑応答

委員)

- ・不登校の子どもが、オンライン授業だと参加しやすくなったという事例もあり、例えば学校に来れる子どもは来て、来れない子どもは自宅で授業を受けるといったことを4月以降考えているのでしょうか。その場合、自宅で授業を受ける子どもは出席扱いになると思いますが、どう考えられているのかをお聞きしたいです。

家庭の通信環境について、保護者のスマホを含めると、数名だけが通信環境がないという状況ですが、いざ授業となると、保護者は共働きの方もたくさんい

て、子どもだけの通信環境がある家庭の数は大きく減ると思います。それから、保護者がスマホを持っているとw i - f i 環境がなくても見れますが、そうではなくなると必ずw i - f i 環境が必要になります。機器等に関しても、貸し出しをするといったことなどを考えないと、実際にオンライン授業はできないと思います。

事務局)

- ・コロナ禍において、いろいろな型の授業が出てきて、今のところこれまで同様の対面型やオンライン型、ハイブリッド型の三つがあると思います。学校再開後に子どもたちに聞くと、学校で友達に会えてよかったという声が大きかったので、これまで同様の対面型が一番いいと思います。しかし、不登校の子どもについて考えますと、オンライン授業も有効だと思います。また、もしかするとハイブリッド型も、何か有効な面が出てくると思います。令和3年度から学校が通常通りにいくと考えますと、今の状況を見ると対面型が望ましいと思います。いずれにしても何が有効かというところが、まだ完全には見えてきていないと思いますので、その時に一番有効な型の授業をするということが、非常に大切になってくると思います。

家庭の通信環境につきまして、一人一台のタブレットの整備を進めておりますので、タブレットの貸し出しはできません。通信環境がない家庭には、無線で繋げる機器がありますので、それを教育委員会で用意して貸し出しをすることになっております。通信料の問題につきましては、まだ整理できておりませんが、家庭で対応できない方にはフォローしていくという考えでございます。

委員)

- ・西小学校の他に、各学校でいい取り組みをしていると思います。例えば、今年行った取り組みを集約して配布したり、市役所のホームページに載せたりしていますか。

事務局)

- ・挨拶運動などを行っている学校もありますので、それをホームページに載せている学校もございます。

会長)

- ・絆づくり成果交流会につきまして、子どもたち自身で各学校の取り組みを発表したり、それに対してさらにどうしたらいいかといった意見交換をしたりしておりますので、ぜひお越しください。

委員)

- ・各学校でいい取り組みがありましたら、集約して見やすいようにしていただきたいと思います。

- ・会議の協議内容・開催について、佐藤主査から説明

- ・令和3年度以降の本協議会の開催について、これまで同様に年2回の開催を予定しております。次年度も関係機関が実施している取り組みを共有できるよう、会議内容を創意工夫していきたいと考えております。委員の皆様から、会議

	の開催に関わることやその他のことについてご意見等をいただきたいと思います。 質疑応答等 特になし 4 連絡事項 報酬受領辞退届出書について、佐藤課長補佐から説明 5 閉 会
会議資料	会議次第